告 示

埼玉県告示第六十四号

出さ 定款 る。 特定非営利活動促進法 れたので、 の変更の認証を受けようとする特定非営 同条第五項に (平成十年法律第七号) お ** \ て準用する 同法 利活動法人 第二十五条第四 第十条第二項 から次 \mathcal{O} \mathcal{O} 規定 とお 項 \mathcal{O} 規定に によ り申 り 請 公告す 書が提 ょ り、

法並 http://www.saitamaken-npo.net/)) 県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センタ 及 び翌事業年度の な お、 びに 当 イ 該 ン 申 ター 請 事業計 に係る変更後 ネ ツ \vdash 画書及び活動予算書を、 を 利 用 \mathcal{O} 定款並 す る により縦覧に供する。 方法 びに当該 (埼玉県N 申 定款 請書を受理 \mathcal{O} Ρ 変 更 Ο \mathcal{O} に 日 報 お た \mathcal{O} ス 11 日 属 テ て か す 備え る事 ら二月間、 ション 業年度 置く方

平成二十八年一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年一月四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人就労支援スマイルワーク

三 代表者の氏名

武藤 五郎

四 主たる事務所の所在地

埼玉県鴻巣市鴻巣千百八十三番地二

五 定款に記載された目的

と社会の安定に寄与することを目的とする。 行うことに こ の 法 人は、 ょ り、 障害者 誰 £ が豊か に対 L に 職 暮らせる地域社会を創造することで、 業能力 \mathcal{O} 向 上及 び就 業機会の拡充等 福祉の増進 の諸支援を